函館市の保健衛生

平成24年版

市立函館保健所

函館市民憲章

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いっそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 真心あふれる函館市民, あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民, にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民, はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民, きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民,のびゆくまち

(昭和52年5月3日制定)

スポーツ健康都市宣言

わたくしたち函館市民は、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活を営みます。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情とふれあいの輪を世界に広げます。

(平成4年10月10日制定)

いきいき長寿都市宣言

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にするこのまちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

- 1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。
- 1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちを めざします。
- 1 家庭のやすらぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。
- 1 生活をより豊かにする保健、医療福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。
- 1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

(平成6年12月10日制定)

目 次

【概 況 編】

1	函館市の概況	
	■位置,市勢	1
	■人口および世帯数の推移 ····································	
	■年齢階級別人口	2
	■人口動態	2
2	2 函館の保健衛生史	3
3	3 保健所の沿革	6
4	L 組織機構	
	(1) 機 構	11
	(2) 職員数	12
	(3) 事務分掌	13
5	5 保健所関連施設	14
6	5 予 算	·· 15
7	7 各種協議会・専門委員会	
	(1) 市立函館保健所感染症診査協議会	16
	(2) 函館市予防接種健康被害調査委員会	16
	(3) 函館市エイズ対策推進協議会	16
[1	保健衛生編】	
1	母子保健	
	(1) 健康診査	17
	(2) 健康相談	
	(3) 保健指導	. 21
	(4) 医療援護	24
2	2 成人保健	
	(1) 健康手帳の交付	
	(2) 健康診査等	
	(3) 健康教育	
	(4) 健康相談	
	(5) 訪問指導	
	(6) たばこ対策	. 34

栄養改善		
1) 栄養改	·善指導	35
 給食施 	設指導	
3) 健康教	7音	
4) 食育推	進	36
	てげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)の概要	37
歯科保健		
1) 集団健		40
2) 個別健		
2) 個所使 3) 健康教		
	, F	11
精神保健		
	- 	40
2) 家族支		
	啓発事業	
4) 自殺予	·防対策事業	44
難病対策		
	患治療研究事業,先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	
2) ウイル	/ス性肝炎進行防止対策医療給付状況	46
3) ウイル	·ス性肝炎進行防止対策·橋本病重症患者対策医療給付事業 ····································	46
4) 在宅難	病患者等酸素濃縮器使用助成事業	47
5) 難病患	者在宅療養支援計画策定・評価事業	47
	者訪問相談事業	47
	(者訪問指導(診療)事業 ····································	
	·療相談事業 ····································	10
	- 200 日 100 事 未 3.者 サ ポ ー ト 教 室	40
	(4) が一下教皇 (表)	
0)難病患	有 寺店七生佰乂货事耒	48
感染症予	水片	
	発生届出数	
	・B型肝炎・C型肝炎	
	コックス症	
5) 予防接	種	53
保健師活	:動	
1) 健康相	1談	54
2) 健康教		54
3) 家庭訪	• • •	
3)		
	· <u>u.</u>	00
健康づく	Ŋ	
	・ 生康づくり推進員の育成	ГС
1) 巾氏健	·尿づくり推進貝の育成	50
	メイトの育成	
	キングマップの配布	
	操「函館いか踊り体操」の普及	
	ここだて21講演会	
6) 市民健		
7) 市民健	集教室	57
	啓発活動	
〉「健康に	はこだて21」(改訂版)の概要	59

1	0	口腔保健センター	
		(1) 障がい者 (児) 歯科診療	63
		(2) 休日救急歯科診療	64
		(2) 怀日狄心困怀矽原	04
1	1	健康増進センター	65
_	_		00
1	Ω	を間急病センター	c c
1	2	夜間急病センター	00
1	3		
		(1) 実習指導	
		(2) その他	68
	7	生活衛生編】	
	<u> </u>		
	1	環境衛生	
		(1) 施設および監視指導 ····································	60
			. –
		(3) 「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」の制定・施行	71
	2	食品衛生	
	4		
		(1) 監視指導対象施設数	
		(2) 監視指導状況	72
		(3) 食品検査	75
		(4) 苦情処理	76
		(5) 食中毒	
		(6) 食肉検査	
		(7) 衛生教育	77
	3	動物衛生	
		(1) 畜犬の登録・予防注射等	78
		(2) 畜犬等に関する相談・苦情	
		(3) 施設および監視指導 ····································	78
		(a) Malecta of a margarati	
	4	医務・薬事	
		(1) 医務関係	70
		(2) 薬事関係	
		(3) 献血	
		(4) 薬物乱用防止に関する広報・啓発活動	82
	5	衛生試験所の業務	83

【統計編】

	章 人口動態統計	
1	人口動態の概要	34
2		37
3		
4		01
5		02
6		03
7	- / - / - / - / - / - / - / - / - / - /	04
1	2章 母体保護統計 不妊手術 10 2 人工妊娠中絶 10	06
第3	3章 食中毒統計	07
第4	1章 医療関係統計	
1		08
2		09
5		09

本書を利用される皆様へ

- 1 本書は、平成23年(年度)の数値を記載したものである。 なお、資料中の年表示は、暦年については1月1日~12月31日、年度は4月1日 ~翌年3月31日を示すものである。
- 2 数値の単位未満、平均値および指数等の算出方法は、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合がある。
- 3 統計表中で使用した一般的な記号の用途は次のとおりである。
 - 「0」……単位未満のもの
 - 「一」………皆無、または該当数字のないもの
 - 「…」………資料がないか不明のもの
 - 「・」……計数のありえないもの

· /•	
i	,
\ /	% :
∕• \	*
/•`	*
\ /	۱.
•/	%
∕•\	%
. /.	
. /	% :
/• ∖	٠.
/.	3
	% :
/• ∖	٠.
/.	
	% :
/•\	٧.
/	
	%
/• ∖	%
/	
	%
/a	*
· /	' :
-/-	%
/-	
` .	'
∕- \	٧.
. /	
	%
/-	\
\	'
∕- \	
. /	
-/-	٠,
/-	
	%
/ ■\	
. /	::
~	٠.
/	`
	%
/-	\
` .	4
∕ •`	\
	٠.
∕•\	٧.
. /	٠.
~	٠.
/	
	%
/-	\
\	4
∕ •`	\
. /	٠.
~	٠.
/	
	%
/-	\
Ν.	4
∕ •`	\
	٠.
△ ∖	٠.
/	
	%
/-	
Ν.	4
/• ∖	٧.
. /	•
~	٠,
/	
	%
/.	
./	%

I 概 況 編

- 1 函館市の概況
- 2 函館の保健衛生史
- 3 保健所の沿革
- 4 組織機構
- 5 保健所関連施設
- 6 予 算
- 7 各種協議会, 専門委員会

1 函館市の概況

■位 置

函館市は、北海道の渡島半島南東部に位置し、面積677.95km²、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、気候は、積雪量も比較的少なく、温暖で恵まれた自然環境を有する生活しやすい地域である。

特に、函館市民の憩いの場ともなっている函館山は、この地帯を北限とする杉をはじめ、動植物の 宝庫であるため学術的にも貴重であり、四季を通じて豊かな自然を観察することができる。

■市 勢

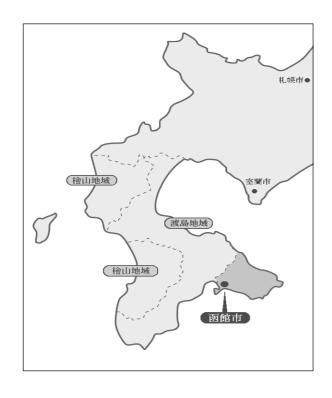
当市は、安政6年(1859年)の日米修好通商条約により、横浜・長崎とともに日本最初の国際 貿易港として海外に門戸を開き、いち早く西欧文化を取り入れるなど、長い歴史と文化を有する、異 国情緒豊かな街である。

近年においては、平成16年12月1日に近隣4町村との合併により、人口約30万人の新「函館市」が誕生し、さらには、平成17年10月1日に中核市に移行し、豊かな海を擁する国内屈指の水産都市として、「函館国際水産・海洋都市構想」を推進するなど、中核市のスケールメリットを活かした、21世紀を展望したまちづくりに取り組んでいる。

いま、当地域では、平成27年度の北海道新幹線開業を見据えた中心市街地活性化の推進をはじめ、新函館駅からの二次交通の整備、自動車道の高速交通ネットワーク形成など、総合交通体系の整備拡充を図るとともに、観光資源・施設やコンベンション機能の拡充を図り、国際観光都市として世界に通用する、通年・滞在型観光を目指したまちづくりを進めているところである。

保健衛生においては、平成15年4月にオープンした函館市総合保健センターを中核施設として、全てのライフステージを通じた健康づくりと総合的な保健サービスを提供し、市民のだれもが健康的に暮らせるまちづくりを推進しているところである。そのなかにあって市立函館保健所は、函館市における地域保健の専門的組織として、感染症・難病対策などの専門的保健サービスのほか、食品衛生、環境衛生、医務・薬事等に関する監視指導や各種の試験・検査業務を実施している。

■位置と面積



]
位置
東経140度44分/北緯41度46分
面積
677.95Km²
広ぼう
東西41.1km/南北32.8km

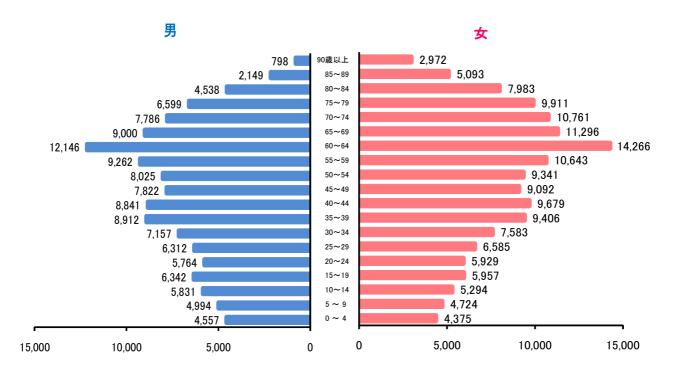
注:位置の基点は函館市役所の所在地。面積・ 広ぼうは、平成23年7月20日現在。

■人口および世帯数の推移

年	次	世帯数	人	П		備	考
	1/\	臣市欽	総数	男	女	VEI	~7
昭和	40年	63, 964	243, 418	114, 958	128, 460	国勢調査(第10回)	
	45年		241, 663	113, 623	128, 040		
	50年	96, 723	307, 453	145, 386	162, 067		
	55年	107, 538	320, 154	151, 468	168, 686	ッ (第13回)	
	60年		319, 194	149, 253	169, 941		
平成		114, 093		141, 771	165, 478		
	7年	119, 277	298, 881	137, 305	161, 576		
	12年	121, 779		131, 725	155, 912		
	13年	130, 203		132, 781	154, 961	住民基本台帳記載	人口(9月30日)
	14年	131, 249		131, 986	154, 195		(")
	15年	132, 260		130, 906	153, 295		(")
	16年	133, 478	282, 637	130, 241	152, 396		(")
	17年	140, 430		137, 245	160, 035		(")
	18年	140, 928		135, 274	158, 609		(")
	19年	141, 341		133, 383	157, 189		(")
	20年	141, 891	287, 194	131, 634	155, 560		(")
	21年	142, 370	284, 546	130, 386	154, 160		(")
	22年		282, 089	129, 137	152, 952		(")
	23年	143, 257	279, 515	127, 838	151, 677		(")
	24年	143, 899	277, 725	126, 835	150, 890	IJ	(//)

[※]平成24年から外国人住民を含む。

■年齢階級別人口



(平成24年9月30日住民基本台帳)

■人口動態

年 次	総数	<u>生</u> 男	<u>.</u> 女	出生率	総数	E [<u></u> 女	死亡率	自 増 加	死 産	婚 姻	離婚
平成19年 20年 21年 22年 23年	1, 889 1, 827	984 989 982 922 886	964 902 907 905 888	6. 7 6. 7 6. 6	3, 106 3, 233 3, 322 3, 424 3, 526	1, 676 1, 710 1, 764	1, 557 1, 612	11. 4 11. 9 12. 3	-1, 342	97 87 84	1, 402 1, 427 1, 320	656 642 636

2 函館の保健衛生史

西暦	年 号	記事
1454	享徳 3年	河野征通,渡道してウスケシ(宇須岸)に館を築く。この館の形が箱に似ていた ため,この地を"箱館"と呼んだという。
1793	寛政 5年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	文政年間	
1824	文政 7年	天然痘流行。
1854	安政元年	日米和親条約締結。箱館,下田開港と決まる。ペリー艦隊箱館入港。
1855	2年	日米和親条約による補給港として開港。7月,津波。
1858	, i	米国人外科医G. M. ヘーツ来住。ついで露国医師も来て箱館の医術進歩する。
1859	6年	日米修好通商条約により6月2日(太陽暦7月1日)長崎、横浜とともに、わが
		国最初の貿易港として開港。
1000		娼妓のため梅毒療法を実施。
	万延元年	,
	慶応 3年	
	慶 心 3年 明治 2年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1003	1911H 2T	いう。
		10月,函館病院で強制種痘をはじめる。
1872	5年	
	,	8月,函館病院内に医学校を設け,官私費生を募集。
1873	6年	7月, 遊廓の梅毒検査実施。
1875	8年	2月、函館地方に天然痘が発生したが、防疫に努めたことにより大流行には至ら
		なかった。
1877	10年	コレラ流行,11月終息。患者81名中69名死亡。
1878	11年	12月,函館病院が芝居町(現船見町)の火事により類焼。
1879	12年	8月、コレラ流行、10月終息。患者102名中84名死亡。
1881	14年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1882	15年	6月、コレラ流行、10月終息。患者203名中145名死亡。
1005	18年	7月,検疫事務所を函館病院内に置く。 12月末現在,県立函館病院・公立豊川病院・私立梅毒病院・私立潮止病院の4
1885	10+	病院医員19名,外に開業医61名,外国人医師1名,助産婦28名。
		脚気患者889名,死亡98名。
1886	19年	
1000	10	7月, 天然痘流行, 患者数100名中死者3分の1, 翌年6月終息。
1889	22年	
1891	24年	
1895	28年	
1899	32年	9月,コレラ流行,患者55名。衛生組合を設ける。
		10月,区制実施(自治制)。
1900	33年	
1902	35年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1.		9月、コレラ流行。
1905	38年	9月、赤痢流行、39年最も激烈となり200名の患者を出したが、41年に至りはは、10年により20日によります。
		り減少、42年には2名にしかすぎなかった。
1007	40/=	11月,函館病院新築。
1907 1908	40年 41年	
1900	414	17,河岸洞汉光工,0万仙门於心。

1908	41年	4月,精神病室,函館病院から独立して区立函館精神病舎となる。
1909	42年	6月,函館病院再築完成,開業。
1911	44年	12月、レントゲン装置完成。
1918	大正 7年	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1922	11年	
1934	昭和 9年	3月,函館大火(住吉町より出火)。24,186戸焼失。死者2,054人,
		行方不明者662人。
1939	14年	湯川町を編入。
1946	21年	銭亀沢村の一部を函館に編入。
		発疹チフス・天然痘流行。
1949	24年	亀田村字港地区を函館に編入。
1950	25年	発疹チフス流行。
1954	29年	9月,台風15号来襲,青函連絡船洞爺丸沈没による死者をはじめ,多大の被害
		を受けた。
1957	32年	アジアかぜ(A/H2N2)流行。
1960	35年	5月, チリ地震津波来襲, 最高水位2. 13メートルにおよび臨港倉庫, 工場,
		住宅が浸水被害を受けた。
1965	40年	9月,水害発生。降雨量224.2㎜(2日~7日),流失1棟,半壊1棟,床
		上浸水976戸、床下浸水4、806戸、死者1名、負傷者5名、その他被害
	5	は、湯川町・谷地頭町をはじめ全市に及んだ。
1966	41年	, , . , , . ,
1968	43年	
		5月16日、十勝沖地震発生、震度5。学校をはじめ市内一円に多大の被害が発
1070	45 /5	生し、津波により朝市(若松町)が浸水被害を受けた。
1970	45年	11月,第22回北海道公衆衛生学会を,函館市民会館において開催。
1973	48年	12月,亀田市と合併。
1977 1989	52年 平成元年	5月,「函館市民憲章」を制定。 5月,老人保健施設が医療法人により市内で初めて開設。
1909	十成几十	11月,市立函館病院分院ディ・ケア棟完成。
1992	4年	10月, 「スポーツ健康都市宣言」を制定。
1992	4+	10月, お問看護ステーションが社団法人北海道総合在宅ケア事業団により市内
		で初めて開設。
1		11月,第45回北海道公衆衛生学会を、函館市民会館において開催。
1994	6年	2月,「函館市高齢者等保健・医療・福祉計画《いきいき長寿プラン21》」を
		福祉部等と策定。
		12月、「いきいき長寿都市宣言」を制定。
1995	7年	8月,大雨による水害発生。降雨量162.0mm(27日~28日),床上浸水
	'	69世帯, 床下浸水351世帯, 死者1名, 傾斜地の崩壊27件, その他被害は
		新湊町、谷地頭町をはじめ全市に及んだ。
1997	9年	2月,「障害者に関する新函館市行動計画」を福祉部等と策定。
		8月,第46回北海道公衆衛生大会を,函館市民会館において開催。
2000	12年	2月, 「第2次函館市高齢者等保健・医療・福祉計画, 函館市介護保険事業計
		画」を福祉部等と策定。
1		4月,介護保険制度開始。
		10月,市立函館病院を移転新築。
		10月,第44回精神保健北海道大会を,函館市芸術ホールにおいて開催。
		11月,特例市に移行。
2003	15年	3月、「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。

西暦	年 号	記事	
2003	15年	11月,新潟県中越地震(10月23日発生)の被災地に保健師を派遣(11月 2日~12月1日,2人×4班,新潟県長岡市)。	
2004 2005	16年 17年	12月1日,戸井町・恵山町・椴法華村・南茅部町と合併。 2月,「函館市次世代育成支援行動計画」を福祉部等と策定。	
2006 2007	18年 19年	10月1日,中核市に移行。 4月,障害者自立支援法施行。 8月,新潟県中越沖地震(7月16日発生)の被災地に保健師を派遣(8月15日~9月1日,2人×3班,新潟県柏崎市)。	5
2008	20年	10月,「新函館市総合計画」を企画部等と策定。 4月,国の「麻しん排除計画」に基づき,平成24年度までの5年間,中学校1年生および高校3年生に相当する者への麻しん・風しん混合ワクチン接種を定其予防接種として実施。	
2009	21年	9月、「健康はこだて21(改訂版)」を策定。 新型インフルエンザ(A/H1N1)流行。函館市新型インフルエンザ対策本部 を設置し、各種対策を講ずる。	-[3
2010 2011	22年 23年)
2012	24年	10月,第55回精神保健北海道大会を,函館市芸術ホールにおいて開催。3月,「第3期函館市障がい福祉計画」を福祉部と策定。	

3 保健所の沿革

昭和12年 4月15日	北海道庁立函館健康相談所(千歳町2番地)を開設し、主として結核を中心と
19年10月 1日	する予防対策を行う。 北海道庁所管の函館健康相談所および健康保険相談所ならびに逓信省所管の簡
	易保険健康相談所を合併し、保健所法による北海道函館保健所(千歳町2番地)として新発足。その担当区域は、函館市・大島村・小島村・松前町・大沢
	村・吉岡村・福島町・知内村・木古内町・茂別村・上磯町・大野村・七飯村・ 亀田村・銭亀沢村・戸井村・尻岸内村・椴法華村・臼尻村・尾札部村・鹿部村
	の1市4町16村と定められ、この地区の公衆衛生業務を行う。
21年 8月31日	函館簡易保険健康相談所(新川町99番地)を,第2保健所と改称する。 規則改正により,北海道庁函館治療院(大森町37番地)は廃止され,保健所
	における性病予防の一環として併合運営することとなり, 第3保健所と改称する。
22年 5月 3日	新憲法および地方自治法の施行により、従前、警察署で所管していた旅館、浴場、飲食業等の数式関係事務なよび保健等はは関する業務が、保健所に投資
	場,飲食営業等の許可関係事務および保健衛生に関する業務が,保健所に移管 される。
23年 6月10日	保健所法施行令の公布により,道立函館保健所を函館市に移管し,市立函館保健所(C級)として設置される。
9月 1日	函館市予算による名実共に市立函館保健所として発足。所長・次長・医局, 医 務係・薬務係・予防係・防疫係・公衆衛生係の5係で業務運営を行う。
24年 9月 1日	函館市行政機構改正により、衛生部を解体し、ここに属していた防疫係および
	母子衛生係を合併して、4課15係・定員60名とし、次長制を廃止する。総 務課(庶務係・医務係・薬務係)、診療課(第1診療係〈結核〉・第2診療係
	〈母子〉・第3診療係〈性病〉・試験検査係・保健看護係・エックス線係), 衛生課(食品衛生係・乳肉衛生係・環境衛生係),予防課(防疫係・予防係・
05/5 48 18	性病係)。
25年 4月 1日 8月 4日	A級保健所に指定される。 発疹チフス流行時の防疫活動に対し,GHQ北海道本部長ジョン・エス・シワ
11 🗆 11 🗆	ツァー氏より表彰を受ける。
11月11日 26年 2月17日	性病予防法の改正により第3保健所は廃止され,北海道立函館治療院となる。 旧市民館(西川町1番地:現豊川町1番)を改造し,移転する。
20年 2月17日	第2保健所を廃止。
4月 1日	
4月14日	保健所事務分掌規則の一部を改正し、4課13係・定員79名とする。総務課 (庶務係・医務係・薬務係)、衛生課(環境衛生係・食品獣疫係)、予防課
	(結核係・防疫係・母子衛生係・性病係・歯科衛生係)、保健指導課(衛生教
	育係・保健看護係・試験検査係)。
5月26日	市立函館保健所昇格ならびに移庁式挙行。
27年 4月 1日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	とし、4課12係とする。
	函館市行政機構改正により衛生課所管の市立消毒所と市立と場を保健所に併合
	し,衛生課は清掃課と改称され,汚物処理業務のみを行うこととなり,全般の 保健衛生に関する業務は、保健所所管となる。
11月 1日	
	と場を経済部農林課に移管。
32年 6月 8日	函館市精神衛生相談所を併設。
33年 9月15日	ふきん清掃運動および環境衛生地図を通じて、保健衛生を著しく向上させた功
	績により、第10回保健文化賞を受賞。
	保健所創立10周年および保健文化賞受賞記念式典を挙行。

34年 3月31日 併設の性病診療所を廃止。

7月 1日 保健所事務分掌規則の改正により、4課11係・定員92名となる。庶務課 (庶務係・医薬係・衛生教育係)、衛生課(環境衛生係・食品獣疫係)、予防 課(結核係・防疫係・予防係・保健看護係)、衛生試験課(細菌検査係・理化 学試験係)。

36年 1月 1日 U2型保健所となる。

37年 4月 1日 函館市行政機構改正により、衛生部を新設し、保健所はその管轄下に入り、3 課 9 係定員 1 0 1 名となり、予防係に試験検査室を設ける。業務課(業務係・衛生教育係・医薬係)、衛生課(環境衛生係・食品獣疫係)、予防課(予防係・防疫係・結核係・保健看護係)。

衛生試験課は函館市衛生試験所(細菌検査係・理化学試験係)として独立する。衛生部に庶務課(庶務係)を新設。

38年 8月 9日 函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。衛生課食品獣疫係を 食品衛生係と獣疫係に分ける。

衛生試験所に, 臨床検査係を新設。

40年 5月 1日 衛生課環境衛生係内に専任の公害担当の職員を配置。

6月30日 精神衛生法の改正により、併設の函館市精神衛生相談所を廃止。

41年12月17日 函館市野犬抑留所開設。

42年 8月17日 函館市行政機構改正により、保健所は3課10係となる。業務課(医務薬事係・衛生教育係)、衛生課(生活環境係・営業衛生係・食品衛生係・畜犬と畜係)、予防課(結核係・防疫係・予防係・保健看護係)。

衛生部庶務課に管理係を新設。

45年12月 1日 函館市行政機構改正により、衛生試験所理化学試験係を食品試験係と環境試験 係に分ける。

46年 3月 1日 食生活改善普及推進員制度を創設。

48年 4月17日 函館市行政機構改正により、企画部に属していた公害対策課(調整係・対策係・調査係)を衛生部に移管。

5月 1日 函館市亀田母子健康センター開設。

10月 1日 新庁舎(五稜郭町16番1号)が完成し業務を開始する。

11月 1日 新广舎落成式典挙行。

11月12日 分庁舎 (末広町) 内に西部健康相談室を開設。

12月 1日 U 1型保健所となる。

49年 7月24日 函館市行政機構改正により、「と畜検査室」を新設、保健所は3課1室10係 となる。

50年 8月 1日 ■ 函館市行政機構改正により、公害対策課を新設の環境部に移管。

10月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「生活環境係」を「環境衛生係」に、予防課の「結核係」「防疫係」「予防係」を「結核成人病係」「予防係」「保健係」に改める。

51年 6月 1日 保健所庁舎内に、公設民営による夜間急病センターを開設。

6月7日 分庁舎内にあった西部健康相談室を豊川ビル1階(豊川町1番5号)に移転し、業務を開始する。

52年 3月31日 函館市消毒所を廃止。

8月27日 第1回市民健康教室を開催。

10月31日 函館市行政機構改正により、衛生部を廃止する。これにより衛生部庶務課および保健所業務課を統合、保健所管理課として庶務係、医務薬事係、衛生教育係の3係とする。

保健所事務分掌の一部改正により、「と畜検査室」を「食肉検査所」に改める。

53年 4月 1日 市民部国民保健課に属していた保健婦を保健所予防課の所属とする。 55年10月 1日 保健所庁舎内にあった夜間急病センターを、白鳥町13番32号に移設し、診 療を開始する。 56年 6月 1日 健康づくりモデル地域育成事業を開始。 老人保健法に基づく基本健康診査を保健所内および巡回により開始。 58年 4月 1日 胃がん検診を医療機関委託により開始。 函館市行政機構改正により, 函館市亀田母子健康センターおよび西部健康相談 61年 4月 1日 室を廃止。保健所事務分掌規則の一部改正により、衛生課の「畜犬係」を「動 物衛生係」に改める。 保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課の「衛生教育係」を廃止し、そ 63年 4月 1日 の事務を管理課「医務薬事係」と予防課に分掌させる。また、予防課の「保健 看護係」を廃止し、主査制に改める。 函館市野犬抑留所改築なる。 10月31日 乳がん検診,子宮がん検診を医療機関委託により開始。 平成元年 4月 1日 9月26日 第1回保健所まつり(市民部所管)開催。 4年12月 1日 HIV抗体検査を開始。 保健所事務分掌規則の一部改正により、管理課に「衛生行政係」を新設し、衛 5年 4月 1日 生課の「営業衛生係」を廃止し、その事務を「環境衛生係」と「食品衛生係」 に分掌させる。 また,「予防課」を「保健予防課」に改め, 4係5主査制とし,「健康増進 係」「予防係」「成人保健係」「保健福祉係」の各係とする。 運動普及推進員制度を創設。 5年 5月 1日 8月12日 保健所庁舎内にエレベーターを新設し、供用開始する。 6年 9月 1日 肺がん検診を医療機関委託により開始。 7年 3月 1日 市民健康づくり推進員制度を発足。 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課に主幹を設ける。 4月 1日 保健・福祉の連携による「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を保健所と中央福 祉事務所に開設。 女性健康診査(骨量測定検査を含む)を開始。 9月 6日 9月22日 骨粗しょう症検診を開始。 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課の主幹を廃止し、保健予防 8年 4月 1日 課を「保健予防課」と「健康増進課」に分割する。これにともない旧保健予防 課の「予防係」と「保健福祉係」を廃止し、保健予防課に「感染症対策係」、 「母子保健係」、「精神保健係」を新設する。また、健康増進課に旧保健予防 課の「健康増進係」, 「成人保健係」を分掌する。 「高齢者保健・福祉総合相談窓口」を亀田福祉事務所に開設。 9年 4月 1日 市民健康まつり、市民部より移管。 6月 1日 大腸がん検診を医療機関委託により開始。 6月16日 老人性痴呆予防健康診査「はつらつ健診」を開始。 母子の健康や育児環境の向上を目指し、「函館市母子保健計画」を策定。 10年 3月23日 第10回市民健康まつり(実行委員会主催)開催。 10月 1日 11年 4月 1日 衛生試験所設置条例施行規則の一部改正により、係を廃止し、主査制を置く。 「函館市空き地の雑草等の除去に関する条例」を制定。 7月22日 牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング全頭検査を開始する。 13年10月18日 14年 3月31日 健康診断を廃止。 保健所事務分掌規則の一部改正により、「衛生課」を「生活衛生課」に改め 4月 1日 る。また、保健予防課に「痴呆対策係」「難病対策係」を新設し、保健予防課 の「母子保健係」を健康増進課へ移管する。 「健康はこだて21」および「第2次函館市母子保健計画」を策定。 15年 3月 1日

15年 4月 1日 「保健所」「衛生試験所」「健康増進センター」および「口腔保健センター」 の4つの機能を有する「函館市総合保健センター」(五稜郭町23番1号)が 完成し業務を開始する。 新庁舎落成式典举行。 17年 4月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健予防課の「痴呆対策係」を「認知 症対策係」に改める。 11月27日 保健所来庁者駐車場に自動管理システムを導入し、供用開始する。 (供用時間 7時から21時30分まで) 「函館市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定。 18年11月29日 19年 4月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、戸井支所、恵山支所、椴法華支所、南 茅部支所の保健衛生業務を掌る「東部保健事務所」が新設される。 また, 生活衛生課, 保健予防課, 健康増進課において係を廃止し, 主査制を置 < 。 衛生試験所で3担当制を2担当制とし、環境試験を廃止する。保健所の「高齢 者保健・福祉総合相談窓口」を廃止する。 6月 1日 議会対応等の行政事務を所管させるため保健所参事1級を新設し、保健所長は 医学的・疫学的な医師の専門分野に関する事項を所管する体制とする。 衛生試験所にノロウイルス検査機器(リアルタイムPCRシステム)を導入 し、ノロウイルスの検査体制を整備する。 保健所事務分掌規則の一部改正により、健康づくり推進室を新設し、健康増進 10月 1日 課を健康づくり推進室に所属する課とする。 20年 4月 1日 保健所事務分掌規則の一部改正により、保健所次長の廃止および医務長が新設 される。 また、管理課の名称を保健企画課と改め係を廃止し、主査制を置く。医務薬事 課を新設し,主査制を置く。 老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、保健所で実施 していた基本健康診査は廃止となり、新たに各医療保険者による特定健康診査 と特定保健指導が開始される。 なお、函館市では市民部国保年金課所管による国民健康保険加入者への特定健 康診査と、健康づくり推進室健康増進課所管による特定保健指導が6月から開 始される。 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する、こんにちは赤ちゃん事 業を開始する。 函館市医療安全支援センターを保健所内に設置し、事務局を医務薬事課に置 く。(医療相談窓口) 20年 9月 1日 健康体操「函館いか踊り体操」を創作。 20年 9月29日 「健康はこだて21(改訂版)」を策定。 白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター2 12月 1日 階に移設、社団法人函館市医師会を管理者として指定管理者制度を導入する。 保健所来庁者駐車場の供用時間を変更する。 (供用時間 7時から翌日2時まで) 21年 9月 1日 女性特有のがん検診推進事業を開始する。 22年 6月 8日 温泉資源の適正利用と温泉資源保護を目的とした「函館市温泉資源保護指針」 を策定。 8月12日 「函館市新型インフルエンザ対策行動計画(改訂版)」を策定。 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防 23年 1月 1日 接種事業を開始する。 3月29日 「はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」を策定。 保健所事務分掌規則の一部改正により、母子保健課を新設し、健康づくり推進 4月 1日 室に所属する課とする。 6月 3日 自殺予防対策として、夜間の電話相談「函館いのちのホットライン」を開設。

6月21日 平成24年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に伴い、総合保健センター周辺世帯のテレビ難視聴が解消されることから、函館市総合保健センターから各難視聴世帯に敷設していた、電波障害防除設備の撤去工事に着手(8月26日完了)。

9月1日 働く世代への大腸がん検診推進事業,肝炎ウイルス検診個別勧奨事業を開始する。

3月22日 市立函館保健所運営協議会条例を廃止。同協議会の開催は、平成23年度をもって終了となる。

24年 4月 1日 福祉・保健行政等の組織再編により、保健所と福祉部を統合し「保健福祉部」 を、子どもに関する施策を一元的に所管する「子ども未来部」を新設する。保 健所は地域保健法に規定する保健所業務を専門的に所管する組織として、保健 福祉部内に位置付けられる。

保健所内の組織機構については、保健所参事1級および健康づくり推進室を廃止し保健所次長を新設、保健企画課と医務薬事課を統合して地域保健課を新設し、保健予防課の精神保健・認知症担当と健康増進課は保健福祉部に、医務長および母子保健課は子ども未来部に移管する。

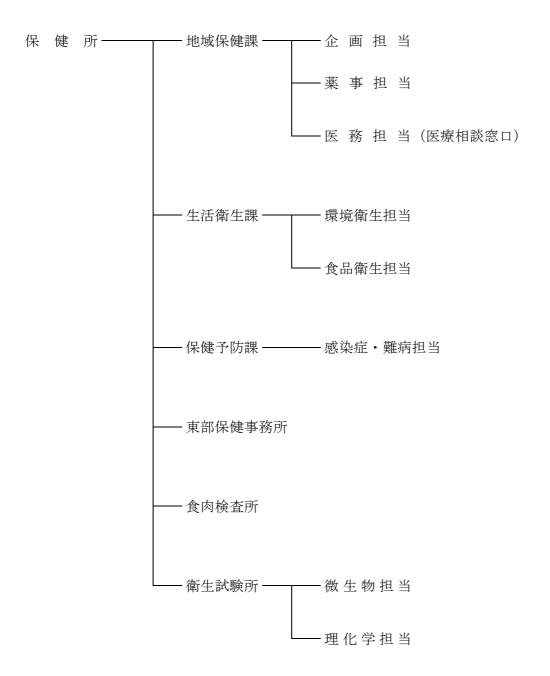
これらの組織再編により保健所は、地域保健課、生活衛生課、保健予防課、東部保健事務所、食肉検査所、衛生試験所の3課3所体制となる。

犬または猫の引取り手数料を新設し、犬抑留所の管理業務を民間委託する。

- 10 -

4 組織機構

(1) 機 構



(平成24年4月1日現在)

(2) 職員数(平成24年4月17日現在)

① 職位別·職種別職員数

3 4 4 4 4			総	保健	保保健健		地域仍	R健課		生活	舌衛生	課	保健予防課	東郊	食肉	衛	
課·担当職種		数) 医	健所次長	計	企画担当	薬事担当	医務担当	計	環境衛生担当	食品衛生担当	感染症・ 難病担当	部保健事務所		生試験所		
職	員	総	数	59	1	1	9	3	3	3	17	9	8	11	10	6	4
	所		長	1	1							; ; ;					
職	所	次	長	1		1											
	課		長	4				*1			1	1		1	1	1	*1
位	主		査	18			3	1	1	1	6	3	3	2	2	2	3
	_		般	35			6	2	2	2	10	5	5	8	7	3	1
	医		師	1	1												
	獣 	医	師	9				 			3	2	1			6	
職	<u>薬</u>	剤	師	3			2	 - 	1	1	1	 	1				
	保	健	師	16			2	1		1		, , ,		6	8		
	看	護	師	1			1	: : : :	 	1		; ; ;					
	臨床	検査な	支師	1				 				 					1
種	栄	養	士	1											1		
	その他(事務系)		23		1	4	2	2	- 	11	5	6	5	1		1	
	11	(技術	示系)	4	-					-	2	2	-				2

*は事務取扱および兼務職員

② 監視員等職員数

医療監視員	7	1	6	3	3]]]					
薬 事 監 視 員	3		3	2	1							
食品衛生監視員	16					10	3	7			6	
環境衛生監視員	16					16	9	7				
温泉監視員	9					9	9					
狂 犬 病 予 防 員	3		 			3	2	1				
感染症法15条4および35条2	18								10	8		
と 畜 検 査 員	6										6	

(3) 事務分堂

所

(1) 施設の整備および管理に関すること。 (2) 衛生行政に係る企画および調整に関すること。 保 (3) 地域保健医療に関すること。 健 地 (4) 人口動態調査および国民生活基礎調査に関すること。 (5) 夜間急病センターに関すること。 (6) 医療法, 医師法, 歯科医師法, 歯科衛生士法, 歯科技工士法, 診療放射線技師法, 所 臨床検査技師等に関する法律、保健師助産師看護師法、あん摩マツサージ指圧師、は り師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、栄養士法および死体解剖保存法に関 保 すること。 (7) 薬事法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、 あへん法、覚せい剤取締法、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、有害 物質を含有する家庭用品の規制に関する法律および北海道急性中毒患者届出条例に関 すること。 (8) 医療施設等に係る調査、指導および諸報告に関すること。 (9) 医療相談窓口に関すること。 (10) 母体保護法に基づく受胎調節実地指導員に関すること。 (1) そ族昆虫等に関すること。 (2) 建築物の衛生指導に関すること。 (3) 上水道および飲料水の衛生に関すること。 (4) 温泉法に関すること。 (5) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律、公衆浴場法、理容師法、 美容師法およびクリーニング業法に関すること。 (6) 墓地, 埋葬等に関する法律および北海道胞衣及び産わい物処理条例に関すること。 (7) 食品衛生法, 製菓衛生師法, 調理師法, 食品の製造販売行商等衛生条例およびかき の処理等に関する衛生条例に関すること。 (8) 食品衛生優良店舗の表彰に関すること。 (9) 興行場法および旅館業法に関すること。 (10) 狂犬病予防法に関すること。 (11) 犬による危害の防止に関すること。 (12)動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。 (13) 化製場等に関する法律に関すること。 保 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。 (2) 定期の予防接種(インフルエンザに係るものを除く。) を除く予防接種法に関する 健 (3) 健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診に関すること。 予 (4) 感染症診査協議会に関すること。 (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく保健所長の権限に属する事務お よび相談指導等に関すること。 (6) 難病に関すること。 (7) 原子爆弾被爆者に対する健康診断の実施の通知等に関すること。 戸井支所、恵山支所、椴法華支所および南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項 部 保 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関すること。 (2) 定期の予防接種(インフルエンザに係るものに限る。)に関すること。 健 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく保健所長の権限に属する事務お 事 よび相談指導等に関すること。 務 (4) 難病に関すること。 所 (1) と畜場法に関すること。 検査所 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関すること。 衛生 (1) 微生物学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。 試験 (2) 理化学的な試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。

(3) その他保健衛生に係る試験検査および調査研究ならびにこれらの指導に関すること。

5 保健所関連施設

(1) 函館市総合保健センター

所在地 函館市五稜郭町23番1号

敷 地 5,750.67㎡

(駐車場70台, うち身障者用2台)

建物7,986.96㎡

(地上4階, 塔屋階1階)

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造



(2) 函館市犬抑留所

所在地 函館市見晴町36番地4

敷 地 1,712.39㎡

建 物 140.40 m² 構 造 補強コンクリートブロック造



(3) 東部保健事務所

所在地 函館市新浜町156番地1 (函館市椴法華支所2階)



(4) 食肉検査所

所在地 函館市西桔梗町555番地5 (㈱北海道畜産公社函館事業所内)

 $140.94\,\mathrm{m}^2$ 構 造 木造モルタル平屋建



6 予 算 (一般会計)

			1							
			財	(元)						
款	項目	平成24年度		特	三	才 源			平成23年度	
		当初予算額	国 庫 支 出 金	道支出金	起債	使用料及 び手数料	その他	一般財源	当初予算額	
衛生	費	390, 333	23, 302	20, 307	_	66, 744	16, 416	263, 564	1, 486, 758	
保	·健衛生費	390, 333	23, 302	20, 307	_	66, 744	16, 416	263, 564	1, 486, 758	
	保健衛生 総務費	115, 480	-	12, 899	_	_	15, 299	87, 282	254, 136	
	総合保健センター費	78, 528	_	-	_	1, 104	_	77, 424	84, 885	
	公衆衛生 費	12, 054	_	-	_	226	_	11,828	5, 827	
	健康増進 事業費	-	-	-	_	_	_	-	228, 681	
	母子保健 対策費	-	-	_	-	_	_	-	201, 183	
	予防接種 費	91, 493	-	-	-	-	1, 087	90, 406	583, 544	
	衛生試験 所費	31, 063	25	_	-	12, 031	_	19, 007	9, 500	
	保健所費	43, 025	21, 413	5, 234	-	2, 168	30	14, 180	97, 715	
	環境衛生 費	18, 690	1,864	2, 174	_	51, 215	_	△36, 563	21, 287	
民生	費	_	_	_	_	-	-	-	185, 774	
社	一会福祉費	-	-	-	-	_	_	-	185, 774	
	社会福祉 総務費	-	_	_	-	_	_	-	45, 164	
	障害者福 祉費	-	-	_	-	_	_	-	140, 610	
労賃	費	_	_	-	-	_	_	-	5, 835	
劣	的翻諸費	_	-	_	-	_	_	-	5, 835	
	緊急雇用 対策費	_	_	_	-	_	_	_	5, 835	

[※]平成24年度当初予算額は、議決予算額のうち保健所各課(所)所管分の額

7 各種協議会, 専門委員会

(1) 市立函館保健所感染症診查協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条および「市立函館保健 所感染症診査協議会条例」に基づき、市長の諮問に応じ、入院勧告および入院の期間の延長なら びに医療費の負担に関する必要な事項の審議を行うため、感染症診査協議会を設置し、現在次の 方々に委員を委嘱している。

市立函館保健所感染症診査協議会委員(平成24年8月1日現在)

	部会兼務
会長森 茶 函館五稜郭病院副院長 委員 荒谷義和 独立行政法人国立病院機構函館病院副院長 『高橋隆二 市立函館病院呼吸器科長 中護士 『鳴海順二 元小学校校長 『山田豊 函館市医師会理事	0 0 0 0

(2) 函館市予防接種健康被害調查委員会

函館市が実施した予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため,次の方々によって委員会を構成している。

函館市予防接種健康被害調査委員会(平成24年8月1日現在)

区分	氏 名	公職または役職名
委 リ リ リ	本 間 哲 ボ 沢 正 博 要 山 田 隆 良	函館市医師会副会長 函館市医師会理事 札幌医科大学講師 市立函館保健所長

(3) 函館市エイズ対策推進協議会

エイズの感染予防およびまん延防止について、関係機関・団体と連携を図りながら総合的に推進するため、函館市エイズ対策推進協議会を設置し、現在次の方々を委員に指定している。

函館市エイズ対策推進協議会委員 (平成24年8月1日現在)

区分	氏 名	公職または役職名
委 """"""""""""""""""""""""""""""""""""	橋 莱 本 本 木 間 本 松 本 木 間 本 世 静 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世	函館市医師会副会長 函館・性と薬物を考える会会長 北海道赤十字血液センター函館事業所長 函館市中学校長会 北海道高等学校長協会 市立函館病院(エイズ拠点病院)血液内科科長 函館人権擁護委員連合会人権擁護委員